

第4次大分市未収金徴収対策方針の実績について

1 経過

未収金の早期解消と発生防止に全庁的に取り組むため、平成19年9月に「大分市未収金徴収対策会議」を立ちあげ、3ヵ年ごとに策定する未収金徴収対策方針において基本方針や数値目標などを掲げ、関係部署の連携強化や知識・ノウハウの共有などを図りながら各種未収金徴収対策を実施してきました。平成28年度から平成30年度は第4次未収金徴収対策方針に沿って債権の適正管理に努めるとともに、未収金総額の一層の縮減を図りました。

2 主な取組

- (1) 財産調査、差押え、インターネット公売の実施
- (2) 裁判所を通じた法的手続の実施及びその取組状況の掲示
- (3) 口座振替の推進・コンビニ納付の推進
- (4) 研修会の実施や外部団体主催の研修会への参加

3 目標値と達成状況

(1) 未収金総額

(単位:百万円)

	平成27年度末	第4次3ヵ年		
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標額	4,500	3,815	3,533	3,322
実績額	4,223	3,777	3,435	3,213
差(実績額－目標額)		△38	△98	△109

(2) 未収金収納率(滞納繰越分)

	平成27年度末	第4次3ヵ年		
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
目標率	25.5%	26.3%	26.4%	26.5%
実績率	26.2%	24.5%	24.5%	23.8%
差(実績率－目標率)		△1.8ポイント	△1.9ポイント	△2.7ポイント

<参考>未収金総額の推移

(単位:百万円)

H25年度末	H26年度末	H27年度末	H28年度末	H29年度末	H30年度末
5,403	4,804	4,223	3,777	3,435	3,213